

## 公共事業再評価調書

主管課： 河川課

1 事業概要  (整備目的)	事業名： 儀間川総合開発事業				
	事業種別： 河川総合開発事業	事業主体： 沖縄県	前再評価時事業期間： H2～H21		
	事業箇所： 久米島町	根拠法令： 河川法	事業期間： H2～H23		
	総事業費(百万円) 13,000	費用内訳： 補助 9/10	事業量： 2ダム		
2 再評価 該当項目	<input type="checkbox"/> ① 事業採択後10年間を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業採択後5年間を経過して未着工 <input checked="" type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止				
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input checked="" type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他( )				
4 事業の 進捗状況 (H15.3月時点)	項目	事業費(百万円)	整備(2ダム)	用地取得(千㎡)	
	計画	13,000	2ダム	336	
	実施済	2,670	0	0	
	率	21%	0%	0%	
5 事業効果の 評価指標  (検討年50年) (基準年H12) (単位:百万円)	① 一般資産                      12,947 ② 公共土木施設等              21,861 ③ 農作物被害等                  1,729 ④ 不特定用水補給              10,518 総便益                              47,055 基準年換算(B)                  19,356	① 事業費                              12,714 ② 維持管理費                      3,048 ③ 残存価値(堤体)                  3,315 ④ 残存価値(用地)                  305 総費用(①+②+③+④)              12,142 基準年換算(C)                      10,884	費用便益比(B/C) = 19356 / 10884 = 1.78		
6 事業を巡る 状況の変化	① 社会・経済：・河川整備基本方針の建設大臣同意：平成13年1月5日(2河川) ・沖縄県河川整備検討委員会の開催：平成13年2月16日 ・河川整備計画の国土交通大臣同意：平成13年3月29日(2河川) ・久米島イープリゾート地域の「観光振興地域」の指定：平成14年9月10日 ② 地元・自治体：河川整備計画策定にあたり平成13年2月1～2日に地元住民説明会を開催したが、ダム建設事業に対する反対意見はなかった。 ・平成14年11月5日に「久米島町儀間川総合開発促進協議会」の総決起大会が開催され、儀間川総合開発事業の建設段階への移行が要望された。 ③ 利害関係者：特に事業反対者は見あたらない。 ④ その他：沖縄県環境影響評価条例に基づき「儀間川総合開発事業環境影響評価方法書」を平成13年11月30日に公告・縦覧し、これに対する知事意見を踏まえた「環境調査」及び「影響評価準備書」の手続きを実施しているところ。				
7 事業の必要性 ・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など 儀間川及び謝名堂川は度々氾濫しており、沿川住民の財産及び農作物を洪水から守るためダム建設が急務である。また、水道用水を確保するため農業用水を転用していることから、農作物(サトウキビ)の干ばつ被害が深刻化しており、水道用水の安定供給を図るため水源地(ダム)整備が必要である。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性) 河川改修、ダム+河川改修を比較し、新たな水資源の開発(久米島町水道用水)、既得用水の安定化、正常流量の確保による河川環境の改善等、総合的に検討し「ダム+河川改修」が妥当と判断した。 ③ 事業効果の発現状況 工事未着工のため、現時点では事業効果の発現はない。				
8 今後の対応 方針・見直し	① 事業計画等：平成16年度より建設段階への移行を予定している。 ② 対住民関係：事業の円滑な推進を図るため、ダム事業の必要性及び効果等を様々な意見交換の場で説明していきたい。また、自然環境等に与える影響とその保全計画等については、「環境影響評価」の一連の手続きの中で公表していきたい。 ③ 執行体制等：建設段階への移行後、円滑な事業用地を確保するため、平成15年度に沖縄県ダム事務所にて用地担当職員を配置した。また、建設段階移行後の早期着工が可能なように、平成16年度以降、沖縄県ダム事務所の当該事業担当班の組織拡充を図る予定。				
9 評価	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止				